記者発表資料

平成21年度 4月 7日
酒田河川国道事務所

雪解け後の道路法面・斜面の点検を実施！

～安心して道路を利用していただくために～

酒田河川国道事務所では、道路を安全に保ち安心して利用していただくため、積雪・雨・風化などで法面・斜面から道路へ落下する恐れのある不安定な石（浮き石）や倒木などがないか点検を実施します。

○点検対象路線

事務所で管理している国道７号、４７号、１１２号の道路法面・斜面

○点検実施箇所、期間

酒田国道維持事務所　箇所：国道７号（遊佐町菅里地内、同町吹浦地内）
国道４７号（庄内町清川地内）
期間：４月８日～４月１０日

鶴岡国道維持出張所　箇所：国道７号（鶴岡市鼠ヶ関地内～鶴岡市大荒地内）
期間：４月８日～４月９日

月山国道維持出張所　箇所：国道１１２号（西川町月山沢外三地内～鶴岡市上名川地内）
期間：４月１５日～５月２０日

○点検後の措置

危険箇所が発見された場合は直ちに撤去するなど、道路利用者の安全確保を図ります。なお、撤去のため交通規制を行う場合がありますのでご協力をお願いします。

＜発表記者会:酒田記者クラブ、鶴岡記者会＞

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
〒９９８－００１１　酒田市上安町１－２－１
電話０２３４－２４－３３３１（代表）
副所長（道路）　堀　喜代志（内線２０５）
道路管理課長　　戸嶋　守　（内線４３１）

酒田河川国道事務所　道路法面・斜面点検箇所

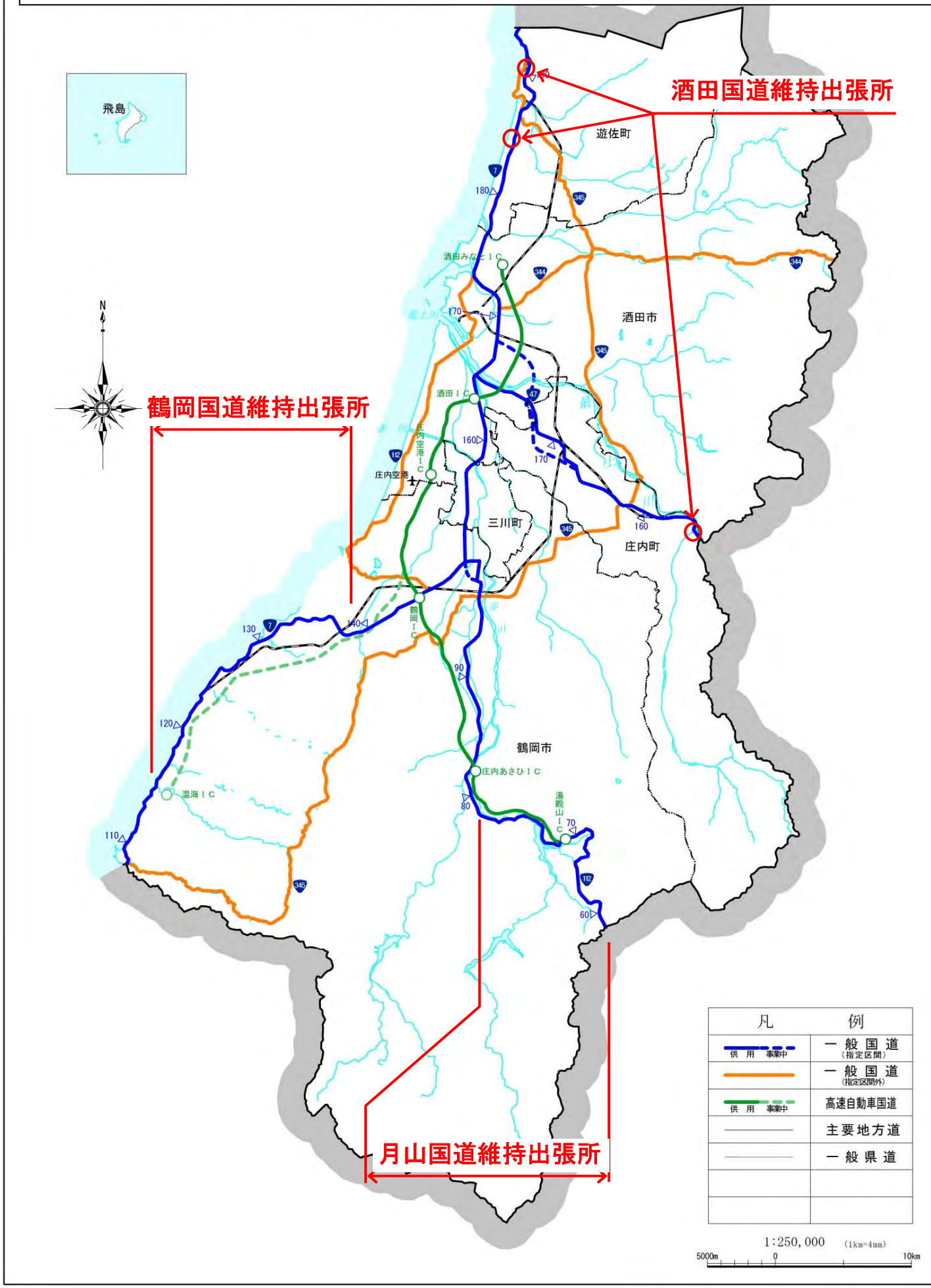

昨年度までの道路法面・斜面の点検状況







このような不安定な石（浮き石）を発見したら安全確保のため撤去します